



## 「天孫本紀」の尾張連系人名とその系譜 (3)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-12-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 黒田, 達也 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00007557">https://doi.org/10.24729/00007557</a>

## 「天孫本紀」の尾張連系人名とその系譜 (Ⅲ)

黒田達也 \*

### The Names of the OWARI and Its Genealogy in 'Tensonhongji' (Ⅲ)

KURODA Tatsuya \*

#### 要旨

前巻(「Ⅱ」と表記)の続論である。『津守氏系図』と「天孫本紀」の尾張連系譜との共通性・相違点、及び『津守氏系図』の検討を通じて、尾張連系譜復元のまとめを行うとともに、尾張連系譜の形成過程を試論的に述べる。

キーワード：尾張連、津守連、「天孫本紀」、『新撰姓氏録』、系譜

#### 3.3 津守連系系譜

本項では、建額赤命以後の津守連の系譜について検討する。2.9で『津守氏系図』を大御田足尼まで記したが、その孫で「神功紀」即位前条の田裳見宿禰に当たる手搓足尼までを[図7]として挙げておく。また、「天孫本紀」と『津守氏系図』の神・人名の系譜を、前者が津守連等の祖とする建筒革命まで対応させたのが[図8]である。

『津守氏系図』が「天孫本紀」と異なるところを纏めると、①ホノアカリの父が天忍穗耳尊ではなく彦火瓊瓊杵尊、②アメノカゴヤマと天村雲命との間に天大原命が位置、③天村雲命の子が天忍男命ではなく天忍人命、④建簀革命が建筒革命と「簀」と「筒」とで相違、⑤建簀革命が天忍男命の孫の世代ではなく曾孫の世代、となる。

①に関しては、ホノアカリにヒコホノニギの兄弟と子という両様の位置付けがあること理由を検討を要するが、ここでは『津守氏系図』が「天孫本紀」とは異なるホノアカリの位置を採用したことによるとしておきたい。②の場合は、「天孫本紀」で天大原命が天五多底として天村雲命の亦名にその跡を留めているに過ぎないことは置津与曾命の子として大原足尼命が位置付けられていることと関係するのに対し、『津守氏系図』は天大原命のホノアカリ孫という位置を踏襲し、天村雲命が天忍人命・天忍男命の父とされていることから、天村雲命をその子として位置付けたことが考えられる。④については、現状ではいずれが本来のものかは明らかにし難いのであり、両人名が共通するというに止めておかざるを得ない。⑤は建額赤命が建貫上命と天貫上命とに分立されていることによることは言うまでもない。

③天忍男命が見えないことは、『録』に天忍男命は丹比連の祖とあるが、津守連の祖と記されていないことと通ずる如くでもあるが、建額赤命も『録』には、丹比連と若倭部の祖とあるものの、津守連との関係は伝えられない。しかし、『津守氏系図』が天貫上命の八世孫とする大御田足尼は火明命八世孫大御日足尼(宿禰)として津守宿禰の祖とある(撰津国神別)ので、建額赤命と津守連との関係は勿論のこと、津守連の祖を天忍男命に結ぶ「天孫本紀」の系譜も『津守氏系図』の天忍人命を位置付けた系譜の改作とは言い得ない。『津守氏系図』で天忍人命が祖である事情について、a 天忍人命は天忍男命の誤記、b 天忍男命が尾張連の傍流であるのに対し天忍人命は嫡流とされていることにより意図的に天忍人命を位置付けた、という両様の解釈が可能ということに止めざるを得ない。

天大原命にはホノアカリ孫という伝しかないが、この位置付けになった事情について。欽明～敏達段階で瀛津世襲命はホノアカリの子から曾孫ないし四世孫に変更された。四世孫であれば、ホノアカリと瀛津世襲命との間のものとしては、天香語山命の他、「天孫本紀」が瀛津世襲命の祖父・伯父とする天村雲命・天忍人命以外見当たらない。前者は和珥氏系の中臣連系と関係するもの、後者は和珥臣系人名とみられるものである(2.4)。和珥臣系によって造作された王統譜と世代が一致する曾孫とされたとすれば、ホノアカリと瀛津世襲命との間に位置付けられた二人名の内、一方を天香語山命とすれば、他方は、瀛津世襲命の父としては中臣連と関わる天村雲命より、和珥臣との直接的関係が窺える天忍人命の方が相応しいと言い得ると思う。天忍人命の父が天村雲命というのは中臣連を和珥臣の上に置く如き系譜であり、問題がある。欽明～敏達段階の王統譜と対応するかたちで成立した系譜は、ホノアカリ—天香語山命—天忍人命—瀛津世襲命、とみられるということである。

2013年8月19日受理

\*総合工学システム学科 一般科目文系

(Department of Technological Systems : Liberal Arts)

天香語山命と天忍人命がホノアカリと瀛津世襲命との間に位置付けられた欽明～敏達段階で、天大原命が前段階と同様に瀛津世襲命の兄弟でホノアカリ曾孫であったとすれば、この後瀛津世襲命は一世代繰り下げられホノアカリ四世孫になっているにも拘わらず、天大原命は逆に一世代繰り上げられホノアカリの孫とされたことになる。このような変更の事情は想定し難く、天大原命は天香語山命の子で天忍人命の兄弟とされたと思ふべきと思う。天大原命が天忍人命の兄弟で瀛津世襲命より前の世代とされたことについては、「天孫本紀」で尾張連嫡系の祖天忍人命に弟として津守連等祖天忍男命が位置付けられていること、継体段階でも尾張連祖と津守連等祖として瀛津世襲命と天大原命が兄弟とされていたとみられることからして、天忍人命が尾張連の祖として瀛津世襲命の父とされたことにより、津守連等の祖天大原命がその兄弟として一世代繰り上げられたことが考えられる。

「天孫本紀」が建筒革命を若倭部連の祖とするのに対し、『録』右京神別下は若倭部連を神魂命七世孫天筒革命の後と記すが、天筒革命と建筒革命は同一人からの分立とみられる(2.6)。「天」と「建」とを異にするだけの両人名は、「天孫本紀」の天戸目命・建斗米命父子、『津守氏系図』の建貫上命・天貫上命父子と天春木命・建春木命父子に通ずる。建貫上命・天貫上命が父子というのは他の例から父子人名の逆転とみられるのであり、「天」を冠するのが父、「建」が子と看做し得ることから、天筒革命—建筒革命、という系譜の存在も想定し得る。然らば、「天孫本紀」で建筒革命が建額赤命の子に変更されていると言えぬわけでもなく、若倭部連は本来カミムスヒ系で、後にホノアカリ系が生じたとみられなくもない。しかし、後述のように、冠「天」人名は冠「建」人名からの分立とみられ、名代と思しきものの中央伴造でカミムスヒ系というのは他に見当たらない—但しその孫と言う鴨津津身命を祖とする賀茂県主系の矢田部が『録』山城国神別<sup>11</sup>に収載—ので、天筒革命は建筒革命を基に天神を意味する「天」を冠したとする方が良いと思う。ともかくここでは、ホノアカリが「天孫本紀」「天神本紀」でタカミムスヒの女万幡豊秋津師姫栲幡千姫所生のアメノオシホミ子でホノアカリ五世孫建筒革命はタカミムスヒ七世孫になり、天筒革命のカミムスヒ七世孫と「七世孫」で一致していることから、「タカミムスヒ七世孫」に注目したい。継体段階の王(神)統譜で、アメノオシホミ—ヒコホノニニギ—ホノアカリ、この王統譜と関係して、ホノアカリ—天大原命—天忍男命、という系譜の存在が想定されるのであるから、タカミムスヒ七世孫建筒革命とその父建額赤命は、ホノアカリの孫天大原命の孫と子になる。ホノアカリ—天大原命—天忍男命—建額赤命—建筒革命、という系譜は本来的とみられることになる。

『津守氏系図』のホノアカリ十四世孫・天貫上命八世孫大御田足尼が『録』にホノアカリ八世孫大御日足尼として見えることを基に、『津守氏系図』を復元してみよう。

『住吉大社神代記』船木等本記には、「自卷向玉木宮大八嶋知食御世至于卷向日代宮大八嶋知食気帯長足姫比古御世二世者、意彌那宜多命乃児意富彌多足尼仕奉津守宿禰遠祖也」、「自卷向玉木宮大八嶋知食活目天皇櫃日宮気帯長足姫皇后御世、此二御世、平伏熊襲并新羅国訖賜、還上賜、大神奉鎮於木国藤代嶺。……其時、意彌那宜多命児大御田足尼、津守宿禰祖、仕奉」とある。両記述は大御田足尼が垂仁と神功とに仕奉ったとしているようであるが、前者では、「卷向日代宮」からは垂仁と景行とに仕奉とみることもでき、後者では、「此二御世、平伏熊襲并新羅国」からは仲哀と神功ということにもなる。また、穴戸豊浦宮大八嶋国所知食気長帯比古皇后と筑紫国櫃日宮天皇坐弓水彼方国乎平賜気帯長足比女乃命の二所天皇御世に折羽足尼の児多毛彌足尼が仕奉ったとあるが、『津守氏系図』では折羽足尼・手搓足尼は大御田足尼の子・孫である。多毛彌足尼は、「神功紀」摂政前条に見える(津守連祖田裳見宿禰)ので、仲哀(「気長帯比古皇后」は誤り)・神功に仕奉ったとされていたとすれば、その祖父大御田足尼は垂仁・景行に仕奉というのが良さそうでもある。しかし、『住吉大社神代記』では他の条でも垂仁と仲哀や神功とが併記されており、大御田足尼が垂仁と神功(宮号に問題があるが)に仕奉とあることは無視できない。『記』『紀』系譜では垂仁と神功とは三世代の開きがあるが、継体段階と欽明～敏達段階の王統譜では、景行の原型の一つオホタラシヒコは垂仁の子女の世代、神功の原型の一つオホタラシヒメはオホタラシヒコの妻とされていたとみられる<sup>12</sup>のであり、オホタラシヒメは、オホタラシヒコとの関係では、垂仁の子の世代になるからである。「船木等本記」の記述に混乱はあるが、大御田足尼が垂仁・神功に仕奉とあることは、大御田足尼が欽明～敏達段階以前の王統譜段階で登場していたことを示すように思われる。欽明～敏達段階のヒコホノニニギからオホタラシヒコに至る王統譜(Ⅱの図2)では、ホノアカリをヒコホノニニギの子とすれば、『録』がホノアカリ八世孫とする大御日足尼はオホタラシヒコと同世代になり、「船木等本記」の大御田足尼の時代と共通する。一方、『津守氏系図』は大御田足尼をホノアカリ十四世孫とするが、この世代は『記』『紀』系譜でのヤマトタケル・成務の世代で仲哀・神功の一世代前、十六世孫手搓足尼はその一世代後に当たるので、問題が皆無ではないにしても、『記』『紀』に伝えられる王統譜との関係が窺えると言えるようである。

大御日(田)足尼は、『津守氏系図』では『録』のホノアカリ八世孫から六世代繰り下げられている。世代数を増加させた実例は、『記』『紀』系譜では、a崇神の孝昭

と崇神とへの分立、b 安寧・懿徳や孝霊・孝元・開化の兄弟から父子への変更、c 綏靖や孝霊・孝元・開化の元の位置からの架上等、幾つか知られる<sup>20</sup>。建貫上命・天貫上命と天春木命・建春木命が a であることは言うまでもないが、その他に関しては、世代増加のために津守連と無関係の人名を位置付けたなどとは考え難いと思う。造作としても、津守連ないし関係氏族によってなされたとするべきであろう。b は複数の系統を一系とすることと関わるとみられることからすれば、『津守氏系図』では a の他に b の方法が採られたことが先ず考えられる。大御田足尼をホノアカリ八世孫とする系譜が、世代に関しては、欽明～敏達段階までの王統譜と共通性を有するとみられることから、天村雲命を除き、建貫上命・天貫上命を建貫上命、天春木命・建春木命を建春木命としてまとめれば、神・人名は [図9] のような配置になる。

冠「天」人(神)名を一代ずつ、冠「建」人名三代以降をそれぞれ一世代(兄弟)として数えれば、大御田足尼はホノアカリ八世孫になる。しかし、建簀(簡)革命は、「天孫本紀」で建額赤命の子で多治比連・津守連等の祖とされているので、建貫上命の子とすべきであり、冠「主使」人名二代と冠「主使」人名一代との間に建春木命が位置付けられるというのも問題と思う。冠「建」人名一冠「主使」人名一「足尼」人名、という系譜が自然であり、建春木命が冠「主使」人名に挟まれていることは、建春木命が冠「建」人名とは兄弟とされていなかったことによってもみられるのではなかろうか。天春木命が分立されていることもこの推測を支持するものの如くでもある。また、主使長田命も建春木命の子として冠「主使」人名と分離されているので、他の冠「主使」人名とは兄弟とはされていなかったことも考え得る。この発想に従えば、[図10] のような系譜も考えられることになる。

本系譜では大御田足尼はホノアカリの九世孫であるが、欽明～敏達段階の王統譜と対応する尾張連系系譜で、ホノアカリ—天香語山命—天忍人命、という関係が想定されるのであるから、天大原命を天忍人命の兄弟とすれば、大御田足尼はいずれの系統でもホノアカリの八世孫となる。しかし、冠「建」人名一冠「主使」人名一冠「建」人名一冠「主使」人名、となっている理由が問われる。本来冠「建」人名の少なくとも一部と冠「主使」人名とが、本来異なる系統として並立的に位置付けられていたのが、合体されたとみればどうか。この場合、葛木厨直は本来葛城直系とみられる(3.2)ので、名代に関わる丹比連・若倭部連と津守連の二系に分けられる。『録』では、天大原命はホノアカリ孫(天五百原命)で瓊王(壬)部首の祖(大和国神別)、天忍男命は三世孫で丹比周布の祖、建額赤(明)命は四世孫・天忍男命子で丹比連・若倭部の祖であり、ともに丹比連・丹比部に関することか

らすれば、天大原命—天忍男命—建額赤命、となる。

『津守氏系図』の復元にこれを援用すれば、天忍男命が見えず天忍人命が登場しているので、天大原命—天忍人命—建貫上命、の後に、建簀革命—建水主命—建春木命、と続く冠「建」系譜が想定される。一方の冠「主使」人名は、主使長田命が大御田足尼の父とされているので、津守連に関わるものとみられ、冠「建」系譜の後半は丹比連系系譜と看做される。「天孫本紀」が建簀革命を多治比連・津守連等の祖としていること、冠「主使」人名の前に冠「建」人名が三代位置付けられていることから、冠「主使」人名の最初主使鷓鴣命は三代目の建水主命の兄弟とされていたとみられるのではなかろうか。この後、主使狭名木命—主使長田命—大御田足尼、と続けると、大御田足尼はホノアカリ九世孫になる。また、建春木命と主使狭名木命とは同世代であるが、主使鷓鴣命が建水主命の兄弟から子へ変更され、その後、前者の子主使狭名木命から後者の子建春木命、と系譜が続けられたことになり、少々不自然さを覚える。「サザキ」と「サナキ」とは、一致するわけでは勿論ないが、類似すると言えらるれば、主使鷓鴣命と主使狭名木命は一人名からの分立と考え得る。然らば、両人名とともに建春木命も分立され、建水主命から主使長田命に至る系譜が形成されたことになるが、元の主使長田命はホノアカリの七世孫の位置になる。以上より、『津守氏系図』を基にした復元津守連関係系譜(a)、『録』の伝及び「天孫本紀」を基にした復元系譜(b)を、欽明～敏達段階の王統譜(c)とともに記したのが[図11]である。

a と b とは、天忍人命と天忍男命とを異にするが、a の天忍人命には天忍男命の誤記や意図的に位置付けられた可能性があるので、基本的に共通すると言える。欽明～敏達段階で天大原命は天忍人命の兄弟とされていたと考え得るが、「天孫本紀」では、天五多底(天五百原命)は天村雲命の亦名としての記載に過ぎず、一方で大原足尼命がホノアカリ十世孫、置津与曾命の子である。これまで大原足尼命を[天]大原命と本来同一人としてきたが、前者は筑紫豊国国造の祖であり、津守連・丹比連等と関係していないことに疑問があるかもしれない。しかし、筑紫豊国国造は、その領域は瀬戸内を西進して筑紫に到達した地であること、小市国造(遠智直)・怒麻(野間)国造は本来尾張連系の可能性があり、それは瀬戸内航路・航海に密接に関わる津守連を通じてのこととみられる(3.2)ことからすれば、津守連の同族というのはあり得ることであろう。しかし、天大原命と大原足尼命とが一人名からの分立であることには疑問がないが、大原足尼命が津守連等と分離的であることは問題なしともし得ない。「天孫本紀」の、天忍男命—瀛津世襲命、置津与曾命—大原足尼命、という両系譜は、置津与曾命が瀛津

世襲命からの分立であり、天忍男命と大原足尼命とが、オキツヨソとの父と子の関係が逆ではあるが、ともに津守連等と関わる相通ずる系譜であることからすれば、置津与曾命も津守連等と結びつくことを示すために大原足尼命が位置付けられたと考え得ると思う。但し、瀛津世襲命が天忍男命の子とされた事情、及び天大原命が、大原足尼命が分立されて置津与曾命の子とされてはいるが、天村雲命と兄弟ではなく亦名として吸収的に合体されていることに問題を残す。これらについては「天孫本紀」の尾張連系系譜形成過程との関係でみなければならぬ。

#### 4. 「天孫本紀」の尾張連系系譜形成過程試論

本稿では、「天孫本紀」所載の尾張連系人(・神)名をそれぞれの名の由来や後裔とされる氏族も含めて述べ、尾張連の原初的な系譜の復元を試みた。その過程で「天孫本紀」の建斗米命と乎止与命との世代関係が「天皇記」段階の王統譜と通ずることが想定されることになった。そこで、このことを手掛かりとして「天孫本紀」の尾張連系系譜の形成過程を試論的にまとめることにしたい。

〔図6(Ⅱ)〕ではホノアカリから佐米・メノコに至る各世代の人名は継体段階の王統譜のイハレヒコから仁賢・顕宗までに対応している。継体の子安閑の後は仁賢の女カスガノヤマダとされていることから——安閑後は本来は「仁賢紀」一本云で山田大娘皇女の更名とある赤見皇女とみられる<sup>2)</sup>(第二章)——、継体とメノコとは同世代となることから、本系譜は継体段階の王統譜と対応するかたちで形成された尾張連の系譜に相応しいとみられる。尾張連の嫡系を、瀛津世襲命を孝昭と同世代として、欽明～敏達段階の王統譜と対応させると〔表3〕のようになる。

この対応での問題は建稲種命が垂仁の一世代前であることであるが、建稲種命は、父乎止与命と崇神とが同世代であるから、垂仁と同世代ともなし得る。この世代関係で、針名根の兄弟金がその一世代下に変改されたことから、金を針名根の子とすれば、メノコは、継体段階の系譜と同様、仁賢と同世代になる。瀛津世襲命以降に関しては、継体段階の系譜の針名根と坂合との間に金を位置付ける系譜が欽明～敏達段階の王統譜に合わせて造作されたことが考え得るのではなかろうか。当段階で、玉勝山代根古命及び倭得玉彦命が造作された(3.2)。倭得玉彦命は、市大稲日命が亦名として合体されていることからすれば、建斗米命の孫という位置が想定される。玉勝山代根古命を倭得玉彦命の子とすれば、瀛津世襲命 — 建斗米命 — 建宇那比命 — 倭得玉彦命 — 玉勝山代根古命、となり、孝昭 — ヒコフツオシノマコト — ヒコイマス — ヤマトタラシヒコ — オホタラシヒコ、とそれぞれ世代が対応する。玉勝山代根古命の原型の一つ山

背根子は神功の世代であり、神功の原型の一方オホタラシヒメがオホタラシヒコの妻とみられる<sup>3)</sup>ことは、玉勝山代根古命が建斗米命の三世孫とされていたことを示唆するものように思う。尚、建宇那比命を、建稲種命と同様に、ヤマトタラシヒコの世代とすれば、玉勝山代根古命はオホタラシヒコの次の世代になるが、オホタラシヒメは、孝昭 — ヒコフツオシノマコト — ヒコイマス — ヒコタタス — ヤマシロノオホツツキマワカ — オホタラシヒメ、でオホタラシヒコの次の世代であり、神功の原型の他方オキナガヒメも、孝昭 — ヒコフツオシノマコト — ミマツ(キ)ヒメ — 垂仁 — ヤマトタケル — オキナガヒメ、でオホタラシヒメと同世代である<sup>4)</sup>。

「天皇記」段階で乎止与命が建斗米命の系統に位置付けが変更されたことが推測されるが、欽明～敏達段階の王統譜と関わって造作された尾張連の嫡系を、上記と同様に、瀛津世襲命を孝昭と同世代として、「天皇記」段階の王統譜と対応させると〔表4〕のようになる。

「天孫本紀」に尻調根命・針名根・金が応神・仁徳・履中に供奉とあり、『熱田縁起』が乎止与命の子建稲種命がヤマトタケルの東伐に従ったと記すことからすれば、乎止与命は垂仁と同世代になる。瀛津世襲命と乎止与命との間の世代——垂仁を父系・母系それぞれで見れば三世代と四世代——に建斗米命系が位置付けられたとみられる。「天皇記」段階の王統譜と対応して大海姫命とともに建諸隅命も孝昭曾孫崇神と同世代となり、建宇那比命の子とされたのであろう。倭得玉彦命も既に前段階で建宇那比命の子とされていたとみられるので、建諸隅命の兄弟や、「天孫本紀」の如く子とされたことが考えられるが、建諸隅命が矢田部造の祖であることからすれば、兄弟が相応しい。また、この段階で、瀛津世襲命から置津与曾命が乎止与命の父として分立されたのではなかろうか。然らば、乎止与命は垂仁と同世代であるから、置津与曾命は建諸隅命の兄弟の子という位置が想定されるが、「天孫本紀」で倭得玉彦命の子とあるので、倭得玉彦命の子で玉勝山代根古命の兄弟が良いように思う。一方、瀛津世襲命以前の世代については、ホノアカリがヒコナギサタケウガヤフキアヘズと同世代になるが、天村雲命を天香語山命の子とすれば、ホノアカリはヒコホホデミと対応する位置になる。しかし、天戸目命に三世孫という位置付けが存在したこと、天村雲命に関わる中臣連が和珥臣系より有力化する時期は早くて乙巳の変後とすべきことからすれば、『記』『紀』の王統譜に対応する系譜の形成前に天村雲命が位置付けられたことは考え得るが、建斗米命からの天戸目命分立の後のこととみなければならぬ。

天戸目命分立の時期はいつと考えられるか。天忍人命が尾張連系系譜に位置付けられた欽明～敏達段階の王統譜と関わる系譜の造作段階とすれば、尾張連が天戸目命

一建斗米命系と瀛津世襲命一乎止与命系とになったことになる。しかし、これは瀛津世襲命の子建斗米命と乎止与命とを二系の祖とする系譜の変改であり、当段階で変改すべき理由がなければならぬ。継体末期からの継体一宣化と安閑との対立紛争(所謂「辛亥の変」)の結果、多臣や三尾君等の没落や排除が想定される<sup>(34)</sup>が、宣化の生母は、安閑とともに、メノコであり、尾張連が両勢力に分裂したことはあり得るとしても、瀛津世襲命は、孝昭后で和珥臣系の祖アマタラシヒコ(天押帯日子命・天足彦国押人命の原型)生母世襲足姫命の兄とされる者である。また、尾張連は、雄略死後、和珥臣等が擁した仁賢一武烈と対抗し、雄略の子清寧等と繋がった継体<sup>(35)</sup>に女を納れていることから、和珥氏系と密接な関係を有するようになったのは継体朝成立以後のことで、欽明～敏達段階で天忍人命が位置付けられたことはこのことを象徴するとみられるのであり、欽明～敏達段階で天戸目命が分立されたとは考え難い。「天孫本紀」の建斗米命の後裔を乎止与命とする系譜は「天皇記」の王統譜と関わるとみられることからすれば、この段階で瀛津世襲命の子のままで建斗米命を位置付ければ、尾張連は二系から一系になる。二系維持のため、瀛津世襲命は元のままにし、建斗米命の父として天戸目命が位置付けられたのではなかろうか。

以上の継体段階・欽明～敏達段階・「天皇記」段階での尾張連系譜の嫡系をそれぞれの時期の王統譜の世代と対応させたのが〔表5〕である。

「天孫本紀」の系譜の成立が「天皇記」以後であることに疑問の余地はないが、『記』『紀』系譜との関係は考えられるか。「天孫本紀」の記述から世代の対応を見る基点となし得るのは、①ホノアカリがヒコホノニニギの兄、②天香語山命が神武朝で侍臣、③天戸目命の従兄弟瀛津世襲命が孝昭朝に供奉、④建諸隅命が孝昭朝に供奉、⑤建諸隅命の妹大海姫命が崇神皇妃、⑥尻調根命・意乎已・知々古がそれぞれ応神朝に大臣、仁徳朝に大臣、履中朝に功能臣として供奉、⑦尻調真若刀俣命が景行皇子イホキノイリヒコの妻であることから兄尻調根命も景行皇子の世代になること、⑧尻調真若刀俣命の妹金田屋野姫が姉所生品陀真若王の妻であることから尻調根命が景行孫の世代になること、⑨坂合が允恭朝に寵臣として供奉、である。これらから尾張連系人名(供奉等とされる天皇を付記)と王族との対応を示すと〔表6〕のようになる。①と④、②と⑦、③と⑧⑨はともに世代を共通にする王族が一致し、世代の対応は五種類になるので、①④・②⑦・③⑧⑨・⑤・⑥をそれぞれA・B・C・D・Eと表現する。

一方『記』『紀』では、瀛津世襲命、葛木高名姫命、大海姫命及び建諸隅命、建稲種命、尻調真若刀俣命に当たる者がそれぞれ孝昭・開化・崇神・景行・ヤマトタケルと同世代の如くである。また、坂合に当たる継体妃メノ

コの父草香は、継体が仁賢と同世代とみられるので、イチノヘノオシハと同世代になり、兄日女は、メノコに替わり位置付けられているとみられるので、仁賢と同世代となし得る。これらに限り、『記』『紀』に記されている時期の前記の天皇等と、A～Eで同世代となる者とをまとめ、『記』『紀』との世代差(+・-はそれぞれ『記』『紀』より前・後)を付記すれば、〔表7〕のようになる。

『記』『紀』と全てが共通するというものはないが、一つ一つでの対応は、天戸目命がC、葛木高名姫命がE、建諸隅命・大海姫命はD、建稲種命・尻調真若刀俣命がB、坂合・兄日女がE、となり、世代が一致する数は、Eが3、Bが2、CとDが1、Aが0、である。また、一世代差を許容範囲とすれば、天戸目命はB・C・E、葛木高名姫命はC・D・E、建諸隅命・大海姫命はD・E、建稲種命・尻調真若刀俣命はB・C、坂合・兄日女はC・D・E、となり、Cが6、Eが5、Dが4、Bが3、Aが0、となる。また、巨視的に見れば、大海姫命以前はE、建稲種命以降はC、という対応が考えられるが、全体的にはCが『記』『紀』に近く、Eがそれに次ぐと言い得ると思う。「天孫本紀」の尾張連の系譜は、一致するわけでは勿論ないが、『記』『紀』に伝えられる王統譜とも関わるかたちで造作されたと言えるように思う。この際に、倭得玉彦命が建諸隅命の子とされ、乎止与命も置津与曾命の子から孫の世代に位置付けが変更されたとみられる。3.2で乎止与命が誰の子と記されていないことについて、瀛津世襲命の子から位置付けが変更されたことによると推測したが、置津与曾命の子から孫の世代に変更されたことに関わり訂正しなければならない。

「天孫本紀」の系譜と「天皇記」段階の王統譜と関わるものとの大きな相違は、瀛津世襲命が天忍男命の子という点である。ここで勘案すべきは「天孫本紀」で天大原命が置津与曾命の子大原足尼命とされる一方、天村雲命に亦名天五多底として吸収されていること、天忍男命が天大原命(天五百原命)の子から天忍人命の子で天戸目命の弟とされるとともに、天忍人命の弟で瀛津世襲命の父で津守連系の祖としても位置付けられていることである。

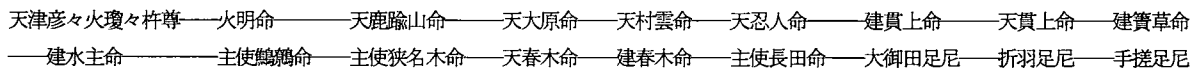
「天皇記」の王統譜と対応して系譜が形成された段階で天村雲命が位置付けられたのは、天村雲命と中臣連との関係からすれば、中臣連が尾張連の本宗であることを示そうとしたなどとは言えないが、少なくとも尾張連が中臣連と関係を有し、中臣連の下にあったことを示す。津守連系も中臣連と関係することを示そうとすれば、天忍人命との兄弟関係のままで天大原命を天村雲命の子とするのが自然である。然るに、天大原命が天村雲命と、その亦名のかたちで、合体されている。天忍男命を天大原命の子のままで天忍人命と同世代に変更し、中臣連との関係を示そうとすれば、このような系譜にならざるを

得ないと思う。このことからすれば、天大原命と天村雲命との合体は、天忍男命の天忍人命・瀛津世襲命父への位置付けの変更と関係し、『記』『紀』に伝えられる王統譜と関わって系譜が形成された段階でなされたと看做される。この場合、天忍男命に天戸目命の弟という位置もあることが問題となる。瀛津世襲命が天忍人命の弟とされた天忍男命の子として位置付けられたために、瀛津世襲命に替わり天忍男命が元の世代で天戸目命の弟とされたとみることは不可能であろうか。瀛津世襲命の位置付けの変更については、『熱田縁起』に「宮酢媛下世之後、建祠崇祭之、号氷上姉子天神。其祠在愛智郡氷上邑。以海部氏為神主。海部是尾張氏別姓也」とあることを参照すれば、葛城を本拠とする尾張連と区別するために、尾張を本拠とする尾張連は海部＝津守連と関係するものとしたということが考え得ると思う。しかし、天大原命の

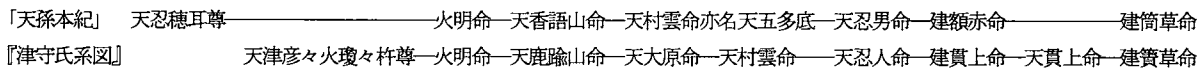
子で天忍男命と兄弟として瀛津世襲命を位置付ける方法もあり、むしろこの方が順当であろう。大原足尼命が置津与曾命の子とされていることと関係すると想定し得るが、瀛津世襲命と置津与曾命のように、用字は異なるものの、同名のものが系譜に位置付けられているのであり、ここでは天大原命が排され、瀛津世襲命が天忍男命の子とされた詳細は不明としておかざるを得ない。

以上の試論的検討に基づき、継体段階、欽明～敏達段階、「天皇記」段階の各王統譜と関わる如くに形成されたとみられる尾張連の主な人（・神）名の系譜の概略をまとめると、[図 1 2] のようになる。また、紙幅に余裕が生じたので、本来ならば連載の (I) で記すべき「天孫本紀」の系譜を [図 1 3]、各人名ごとに「天孫本紀」の記述と『録』のそれをまとめたものを [表 8] として挙げておく。

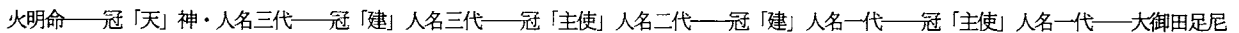
[図 7]



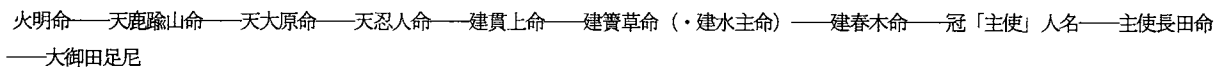
[図 8]



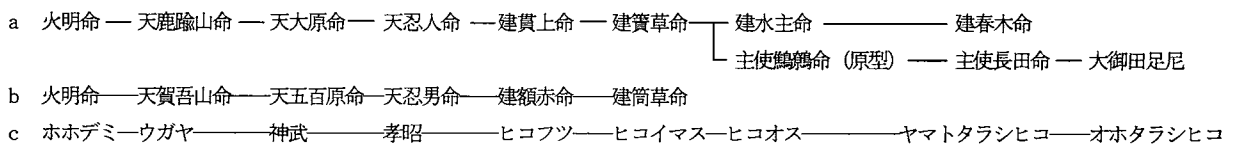
[図 9]



[図 1 0]



[図 1 1]



[表 3]

		崇神	(ミマツヒメ)	垂仁	ヤマトタケル				
神武	孝昭	ヒコフツオシノマコト	ヒコイマス	ヤマトタラシヒコ	オホタラシヒコ	オシロワケ	履中	オシハ	仁賢
	瀛津世襲命	乎止与命	建稲種命	尻調根命	針名根	坂合	目子		

[表 4]

ニニギ	ホホデミ	ウガヤフキアヘズ	神武	懿徳	孝昭	孝安	開化	崇神	(ミマツヒメ)
		火明命	天香語山命	天忍人命	瀛津世襲命	乎止与命	建稲種命	尻調根命	針名根

垂仁	景行	応神	仁徳	履中	オシハ	仁賢
金	坂合	目子				

[表5]

継体段階

火明命	瀛津世襲命	乎止与命	建稲種命	尻調根命	針名根	坂合	日子
イハレヒコ	ヤマトヒコ	(ヒバスヒメ)	オホタラシヒコ	オシロワケ	履中	オシハ	仁賢

欽明～敏達段階

火明命	天香語山命	天忍人命	瀛津世襲命	乎止与命	建稲種命		尻調根命
ホホデミ	ウガヤ	神武	孝昭	ヒコフツ	ヒコイマス	ヤマトタラシヒコ	オホタラシヒコ
				崇神	(ミマツヒメ)	垂仁	

針名根	金	坂合	日子
オシロワケ	履中	オシハ	仁賢

「天皇記」段階

火明命	天香語山命	(天村雲命)	天忍人命	天戸日命	建斗米命	建宇那比命	倭得玉彦命	置津与曾命
ホホデミ	ウガヤ	神武	懿徳	孝昭	孝安	開化	崇神	(ミマツヒメ)
							ヒコフツ	ヒコイマス

乎止与命	建稲種命	尻調根命	針名根	金	坂合	日子
垂仁	景行	応神	仁徳	履中	オシハ	仁賢

[表6]

	火明命	天香語山命 (神武)	天村雲命	天忍人命	天戸日命 (孝昭)	建斗米命	建宇那比命	建諸隅命 (孝昭・崇神)	倭得玉彦命	?
①	ニニギ	ホホデミ	ウガヤ	神武	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊
②	ウガヤ	神武	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊	孝元	開化
③	神武	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊	孝元	開化	崇神
④	ニニギ	ホホデミ	ウガヤ	神武	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊
⑤	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊	孝元	開化	崇神	垂仁	景行
⑥	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊	孝元	開化	崇神	垂仁
⑦	ウガヤ	神武	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊	孝元	開化
⑧	神武	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊	孝元	開化	崇神
⑨	神武	綏靖	安寧	懿徳	孝昭	孝安	孝霊	孝元	開化	崇神

?	乎止与命	建稲種命	尻調根命 (応神)	針名根 (仁徳)	金 (履中)	坂合 (允恭)	佐米	枚夫
①	孝元	崇神	垂仁	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳
②	崇神	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳	履中	オシハ
③	垂仁	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳	履中	オシハ
④	孝元	崇神	垂仁	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳
⑤	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳	履中	オシハ	仁賢	安閑
⑥	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳	履中	オシハ	仁賢
⑦	崇神	垂仁	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳	履中
⑧	垂仁	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳	履中	オシハ
⑨	垂仁	景行	ヤマトタケル	仲哀	応神	仁徳	履中	オシハ

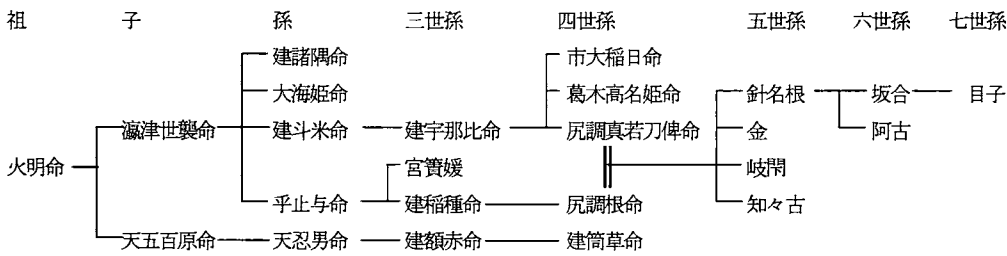


[表 7]

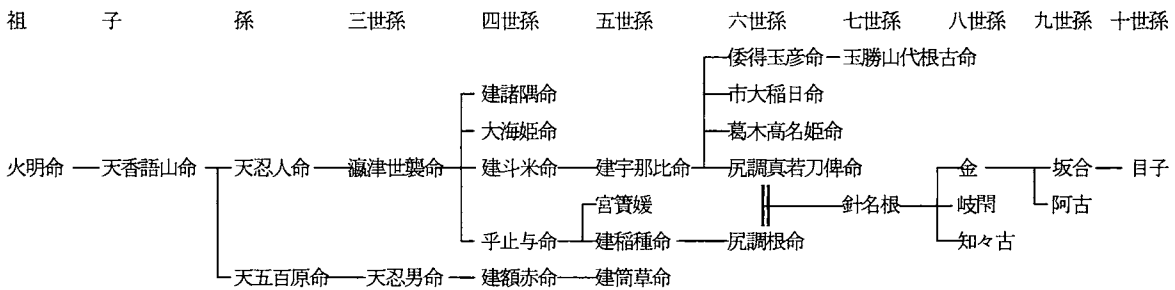
	天戸目命	葛木高名姫命	建諸隅命・大海姫命	建稲種命	尻調真若刀俤命	坂合	兄日女
『記』『紀』	孝昭	開化	崇神	景行	ヤマトタケル	オシハ	仁賢
A	綏靖 +3	孝昭 +4	孝昭 +5	崇神 +2	垂仁 +2	仲哀 +4	応神 +4
B	懿徳 +1	孝霊 +2	孝霊 +3	景行 ±0	ヤマトタケル±0	仁徳 +2	履中 +2
C	孝昭 ±0	孝元 +1	孝元 +2	ヤマトタケル-1	仲哀 -1	履中 +1	オシハ+1
D	孝霊 -2	崇神 -1	崇神 ±0	応神 -3	仁徳 -3	仁賢 -1	安閑 -1
E	孝安 -1	開化 ±0	開化 +1	仲哀 -2	応神 -2	オシハ±0	仁賢 ±0

[図 1 2]

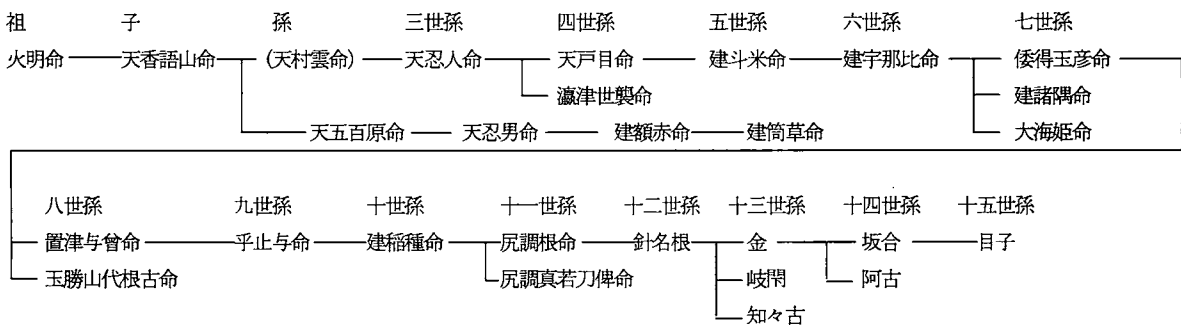
継体段階



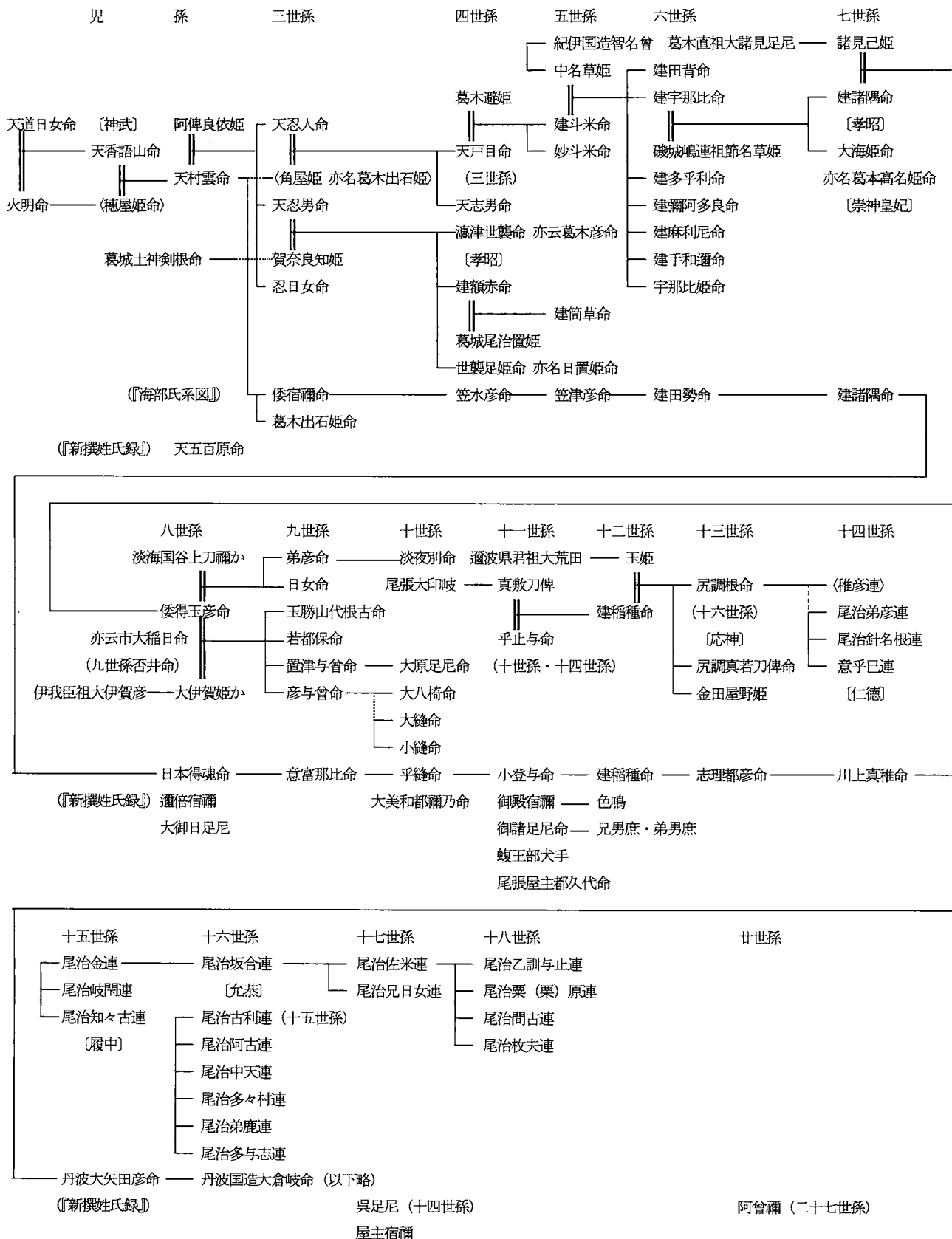
欽明～敏達段階



「天皇記」段階



〔図13〕



[表8]

「天孫本紀」(※は「国造本紀」)		役職・後裔氏族等	父	母	『新撰姓氏録』
天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊 亦名天火明命  亦名天照国照彦天火明命			天押穗耳尊	高皇産靈尊女豊秋幡豊秋津師姫栲幡千千姫命	天火明命(大和尾張連系)：伊福部宿禰(左京下)，五百木部連(河内)，伊福部(山城)，但馬海直(左京下)，凡海連(未定右京)，川上首(右京下)，六人部連(山城)，身人部連(河内)，三富部水主直，石作 倭(以上山城)，津守(撰津)，丹比連(河内)，笛吹(連)(河内)，忍坂連(未定左京)，山代直(未定山城)
兄	天香語山命 天降名手栗彦命 亦云高倉下命	神武朝為侍臣	火明命	天道日女命	男天賀吾山命：尾張連(左京下) 子・男天香山命：尾張連(山城・大和)，伊福部連(大和，宿禰も)，吹(次)田連(河内)，丹比連，津守連，網津守連，綺連，石作連，椋連(以上和泉)
孫	天村雲命 亦名天五多底		天香語山命	異妹穗屋姫	孫天五百原命：蝮王(壬)部首(大和)
三世孫	天忍人命 天忍男命 忍日女命		天村雲命	阿俾良依姫	三世孫天忍男命：丹比周布(左京下)
四世孫	瀛津世襲命 亦云葛木彦命  建額赤命  世襲足姫命 亦名日置姫命  天戸目命  天志男命	孝昭朝為大連供奉 (「天皇本紀」は「大臣」) 尾張連  孝昭皇后	天忍男命	葛城土神劍根命 女 賀奈良知姫	三世孫天忍男命男建額赤命(右京下丹比宿禰系) 四世孫建額明命：若倭部(右京下)
五世孫	建筒草命  建斗米命  妙斗米命	多治比連、津守連、 若倭部連、葛木厨直	建額赤命	葛城尾治置姫	五世孫武礪目命：尾張連，伊与部，六人部 (以上右京下) 五世孫建刀米命：子部(右京下)，六人部連(撰津)
		六人部連	天戸目命	葛木遊姫	名不記：竹田川辺連(左京下)
六世孫	建田背命  建宇那比命 建多乎利命 建彌阿多良命 建麻利尼命 建手和邇命 宇那比姫命	神服連、海部直、 丹波国造、但馬国造  笛連、若犬甘連 高屋大分国造 石作連、桑内連、 山辺県主 身人部連	建斗米命	紀伊国造智名曾妹 中名草姫	五世孫建刀米命男武田折命：湯母竹田連(左京下)  六世孫建真利根命：石作連(左京下) 六世孫武椋根命：石作連(撰津)
七世孫	建諸隅命 大海姫命 亦名葛木高名姫命	孝昭朝為大臣供奉 崇神皇妃	建宇那比命	磯城嶋連祖節名草(草名草、節名節) 姫	
八世孫	倭得玉彦命 亦云市大稻日命		建諸隅命	葛木直祖大諸見足尼女 諸見己姫	八世孫邇倍足尼：坂合部宿禰(左京下)

「天孫本紀」の尾張連系人名とその系譜(Ⅲ)

				八世孫大御日足尼：津守宿禰(摂津)
九世孫 弟彦命		倭得玉彦命	淡海国谷上刀婢か	
日女命				
玉勝山代根古命	山代水朱雀部連、 輕部造、蘇宜部首		伊我臣祖大伊賀彦 女 大伊賀姫か	
若都保命	五百木部連			
置津(部)与曾命				
彦与曾命				
				九世孫否井命：川内漢人(未定撰津)
十世孫 淡夜別命	大海部直	弟彦命		
大原足尼命	筑紫豊国国造	置津与曾命		
大八椅命	斐陀国造	彦与曾命		
※瀛津世襲命裔大八椅命				
大縫命		彦与曾命か		
小縫命				
				十世孫大美和都禰乃命：工造(大和)
十一世孫乎止与命				十四世孫小豊命：尾張連(河内)
※十世孫 小止与命	尾張国造			
				建額赤命七世孫御殿宿禰(右京下丹比宿禰系)
				十一世孫殿諸足尼命(河内櫛多治比宿禰系)
				十一世孫蝮王(壬)部犬手：蝮部(摂津)
				十一世孫尾張屋主都久代命：山首(未定撰津)
十二世孫建稻種命		乎止与命	尾張大印岐 女 真敷刀俤(婢)	
				御殿宿禰子色鳴(宿禰)：多治比宿禰(右京下)
				殿諸足尼命子兄男庶：櫛多治比宿禰(河内)
				殿諸足尼命子弟男庶：鞍負多治比宿禰 (河内櫛多治比宿禰系)
十三世孫尻調根命	応神朝為大臣供奉	建稻種命	瀬波具君祖大荒田 女 玉姫	十六世孫尻綱根命(河内若犬養宿禰系)
尻調真若刀俤命	五百城入彦皇子妻			
金田屋野姫	品陀真若王妻			
十四世孫尾治弟彦連		尻綱根命か		
尾治針名根連				十四世孫波利那乃連：櫛限舍人連(左京下)
意乎已連	仁徳朝為大臣供奉			
十五世孫尾治金連				
尾治岐間連	即連			
尾治知々古連	履中朝為功臣供奉 久努連			
十六世孫尾治坂合連	允恭朝為寵臣供奉	尾治金連		十五世孫古利命：若犬養宿禰(和泉)
尾治古利連				
尾治阿古連	太(大)刀西連			
尾治中天連				
尾治多々村連				
尾治弟鹿連	日村尾治連			
尾治多与志連	大海部直			
※建稻種命四世孫大倉岐命	丹波国造			
十七世孫尾治佐米連		尾治坂合連		
尾治兄日女連				
				十七(十四)世孫吳足尼：榎室連(左京下)
				十七世孫屋主宿禰：刑部首(摂津)

十八世孫尾治乙訓与止連		尾治佐米連		
尾治粟原連				
尾治間古連				
尾治枚(牧)夫連	紀尾治連			
				廿(二十七)世孫阿曾禰：尾張宿禰(左京下)

## 5. むすびにかえて

「天孫本紀」の尾張連系譜の成立段階や個々の人名が系譜に登場した時期は明らかにし得えず、また、ホノアカリからの世代と『録』等のそれとが異なる事情についても明確な解釈は示し得なかったが、主要な人(・神)名の系譜は、継体、欽明～敏達、「天皇記」、『記』『紀』の各段階の王統譜と関わって形成された可能性があること、その過程で尾張連と関係する他氏の系統の人(・神)名も取り入れたことは指摘できたと思う。また、尾張連系人名で物部連等他氏の系譜に位置付けられたものについても触れたが、その事情・経緯等充分明らかにし得てはいない。しかも上述の建諸隅命等他にも、相通ずる人名は尾張連系譜には知られないが、尾張連系と思しきものが物部連系譜に見える。例としてニギハヤヒ七世孫で物部武諸隅連公の子とされている物部多遲麻連公と物部連の嫡流とされるニギハヤヒ曾孫出石心大臣命の二人名に関わって検討課題等を述べ、むすびにかえることにしたい。

多遲麻という人名は正しく但馬国に関わるものであり、但馬国造が「天孫本紀」で尾張連系であることからすれば、尾張連系との関係が考え得るが、武諸隅一多遲麻系は物部連系譜でも重要な位置にある。多遲麻の女でニギハヤヒ十世孫として見える物部山無媛連公が応神皇妃で菟道稚郎子皇子等の生母とされていることは言うまでもなくウヂノワキイラツコ等を和珥臣系の宮主矢河枝比売・宮主宅媛所生とする『記』『紀』系譜の改作であるが、山無媛が嫡流ではなく傍流の多遲麻の女とされている事情が問われる。また、「履中紀」二年十月条に「平群木菟宿禰・蘇賀満智宿禰・物部伊苜弗大連・円大使主共執国事」とある物部伊苜弗連公の生母香兒媛は、ニギハヤヒの十世孫としては記されていないが、多遲麻の女とされ、武諸隅一多遲麻系が嫡流と密接な関係になっていることの事情も検討を要する。

出石心大臣命の「出石(但馬国出石郡)」は、国造との関係では、但馬国西北部の二方国造(出雲系)ではなく、但馬国造との関わりが想定されるとともに、アメノヒホコが想起される。アメノヒホコに関係する系譜は、『記』では応神条に、天之日矛 — 多遲摩母呂須玖 — 多遲摩斐泥 — 多遲摩比那良岐 — 多遲摩毛理・多遲摩比多訶・清日子、清日子の女妹菅竈由良度美と多遲摩比多訶との

間の女が葛城之高額比売とあり、開化条で葛城之高額比売と息長宿禰王との間に息長帯比売命等が生まれたとしているのに対し、『紀』では垂仁三年三月条注に、天日槍 — 但馬諸助 — 但馬日櫛杵 — 清彦 — 田道間守、とある。この系譜については具体的な論述を要するが、結論のみ記すと、次のようになる。本来のアメノヒホコ系譜は、アメノヒホコ — タヂマモロスク — タヂマヒナラキ — タヂマモリ、とみられ、清日子(スガヒコ) — 妹菅竈由良度美 — 葛城之高額比売命 — 息長帯比売命、という系譜は息長君に関わるものである。『記』にのみ見える多遲摩斐泥と多遲摩比多訶(神功に繋がることから嫡流的)は、「多遲摩」を冠しているが、「斐泥」と「比多訶」はそれぞれ和泉国日根郡・紀伊国日高郡と通ずる。尾張連と紀伊との関係は本稿で述べた通りであり、和泉の日根も、和珥氏系と繋がる坂本臣<sup>5)</sup>と関わるとともに、海上を通じて尾張連同族津守連一住吉大社と結びつく地域であることは容易に推測し得るのであるから、尾張連と関係すると考えられる。「出石」を名乗る出石心大臣命と尾張連との関係が見出されるということであり、このようなものが物部連嫡流とされた事情が問題となる。

以上のような検討課題は「天孫本紀」の物部連系譜形成過程と関わることは言うまでもない。物部連関係系譜の検討を期したい。

## 参考文献

- [1] 黒田達也『『タラシ』関係系譜についての再検討』(『大阪府立工業高等専門学校研究紀要』[以下『紀要』] 32, 1998年)
- [2] 黒田達也『古代の天皇と系譜』(校倉書房, 1990年)
- [3] 黒田達也「蘇我政権成立前史の一研究」(『紀要』 18, 1984年, 拙著『朝鮮・中国と日本古代大臣制 — 「大臣・大連制」についての再検討』[京都大学学術出版会, 2007年] 第九章一・四に加筆・分載)
- [4] 黒田達也「后妃伝承をめぐって—五世紀中葉～六世紀中葉の政治過程との関係で—」(『紀要』 24, 1990年, [3] 拙著第九章一・二に加筆・分載)
- [5] 黒田達也「タカミムスヒ系氏族と和珥氏系」(『紀要』 43, 2009年)